

交通ルールを知って、守り、対応する。

自転車は「道路交通法」では「車両」です。自動車には事故が起きたときのために保険に加入しなくてはならず、自転車も必要な時代になりました。ルールを守っていても、事故に遭うことがあります。「歩行者と接触した。」「ぶつけてモノを壊した。」というのも、交通事故です。歩行者が「大丈夫です。」と言っても、その場を離れてはいけません。自動車事故なら警察、救急に連絡します。その場を離れてしまい、「相手がその時は大丈夫でも、あとで痛くなって医者で診てもらったら怪我をしていた。」となると、「ひき逃げ」となってしまいます。加害者は救命や事故の対応をする義務があります。自転車も同じです。相手の怪我が重い場合は、近くの人に頼んで救急や警察を呼んでもらったりする必要があり、事故処理後までその場を離れてはいけません。相手がいいと言っても、相手の連絡先を尋ねたり、病院を手配するなどが必要です。本校では、2km以上の通学自転車通学を許可していますので、自転車の乗り方には特に注意が必要です。小さな事故でも、保護者や学校の先生に連絡しましょう。

☆☆インターネットに関わるトラブルが急増しています☆☆

スマートホンやタブレット、携帯電話などは、学校生活に必要なものとして持ってこない約束になっています。ルールを守りましょう。家で使用する場合は、保護者の責任で管理していると思います。保護者に使用状況や内容を見せる。使用時間や場所を決める。などの約束を決めて利用しましょう。個人情報に掲載したり、だれかが不快になるような不用意な内容を書き込んだりするのは、とても危険が伴います。特にLINE、インスタグラムなどのSNSでのトラブルは多発しています。犯罪被害者になったり、加害者になったり、事件に巻き込まれることもあります。十分注意しましょう。

公津の杜中の活動目標 ②「清掃」

汚いところや壊れたところがあると気持ち悪い。という経験はあるでしょう。使ったところをきれいにし、次も気持ちよくすごす。他の人が使うことも考えて、環境を整える。将来社会人になっても基本的な生活習慣として身につけてもらいたい大切なことです。「だれかがやってくれるだろう。」という気持ちの人が多くなると、環境は整いません。そこをきれいにする人が別にいるとわかっているけど、進んできれいに使えば、もっと整った環境になります。本校では整える気持ちを養って欲しいと願って、黙動で集中して取り組むようにしています。今はコロナ感染症対応のため、全員で清掃をしていませんが、心を整え、環境を整える習慣を身につけてほしいです。

アピールは友だちから

がんばっても褒めてもらえなかったり、気にかけてもらえないと、悲しくなるときがあります。いいところや頑張ったことを見てもらいたい。そう思うことは誰にでもあります。そんなときは、友だちやクラスメイトのいいところを見つけて、気がついたら、勇気を出して周りの人に知らせ、アピールしてみましょう。先生にもそっと知らせてください。あなたは、ぐんと輝きます。

昼休みの外遊びで

元気に外で遊ぶ姿は健康的です。密にならないように考えているようです。見ていると、ボールの扱いや遊び方で危ないと感じる場面があります。終了後にボールが転がっていたり、体育倉庫が乱雑になることも・・・。教室に入る前の手洗いなど気になることもあります。